

規制委に対抗？ 1～3号機の地震後操作の検証！

前号『鳴り砂』本冊原稿の追記で、規制委の福島原発事故調査再開について言及し、「要解明事項」を例示しましたが、さらに「課題」を付け加えたいと思います。

昨年（2018）12月の「風の会」公開学習会と今年（2019）1月の「もっかい事故調」オープンセミナーのため「あたふた」と引用した資料を見直して、“ハッ！”としました。それは、2007 中越沖地震後に新潟県が設置した検証委員会の H21(2009).3.27 東電「外部電源喪失時の冷温停止機能について」（設備小委 17-2-4）で、地震スクラム後の緊急時には「約1.5時間で冷温停止が可能」と説明したもの（新潟資料）です。筆者は、3.11の大地震直後なのに、1号機で自動起動した非常用復水器 IC をわざわざ手動停止した運転操作が、あまりにも“緊迫感に乏しい”（通常のスクラム後操作を漫然と行なっただけ）ことにずっと疑問を抱いており、同資料を見つけたときは“これだ！”と思い、（筆者が特に関心を寄せていた）1号機での緩慢な運転操作（ICの間欠操作）のおかしさを（間接的に）証明するものとして紹介しました。

そして、今回改めて気付いた点は、これが福島原発事故前の資料で、前提条件が「地震スクラム後に外部電源が喪失し、復水器による冷却ができなくなった場合（＝主蒸気隔離弁

MSIV閉による原子炉隔離状態）で、非常用ディーゼル発電機による電源供給あり」というもので、まさに 3.11 地震直後の1～3号機の状況そのもの！ということでした。

新潟資料の対象は柏崎刈羽6・7（ABWR）のようですが、使用する設備は「主蒸気逃がし安全弁SRV+原子炉隔離時冷却系RCIC+直流駆動の低圧注水系LPFL」で、ほぼ福島第一2・3号機と同じです（低圧注水系は炉心スプレイ系CSや残留熱除去系RHRの1運転モード。直流駆動ではありませんが、非常用ディーゼル電源で駆動可能）。

そうすると、少なくとも2・3号機は、3.11地震スクラム後「約1.5時間で冷温停止状態まで冷却可能」だったので、SRVで「急速減圧」するなどの早期冷温停止へ向けた操作を行なうべきだったことが分かります（実際には、約50分後の津波・全（交流）電源喪失で低圧注水系が機能喪失し、早期冷温停止には至らなかったとしてもその後の事故対応に時間的余裕

（鈴木委員ご質問）

地震スクラム後に外部電源が喪失し、復水器による冷却ができなくなった場合、主蒸気逃がし安全弁で冷温停止するまでにどれくらいの時間を要するのか

（回答の概要）

1. 冷却方法

復水器が使用できないため主蒸気逃がし安全弁を使用しながら減圧冷却するとともに原子炉隔離時冷却系ポンプ、低圧注水ポンプから原子炉へ注水する

2. 冷却時間

主蒸気逃がし安全弁による急速減圧を行うことにより、スクラム後から冷温停止(100℃以下)まで約1.5時間で冷却可能

- 主蒸気逃がし安全弁によりスクラム後、約1.5時間で冷温停止状態まで冷却可能
- スクラム後、約25時間まで非常用ディーゼル発電機により電源供給可能

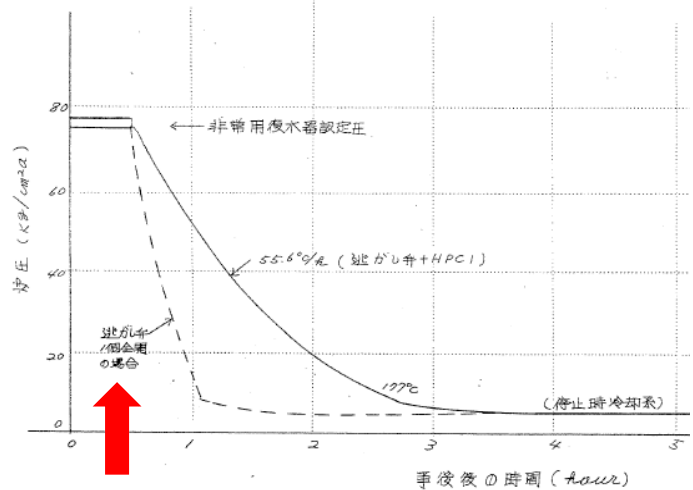
| 使用設備 | 外部電源 | 復水器タービンバイパス弁 | 補助ボイラー | 主蒸気逃がし安全弁 | 原子炉隔離時冷却系(RCIC) | 低圧注水系(LPFL) | DGデイトンク | 冷却時間 |
|-------|---------|-----------------------|----------|--|-----------------|-------------|----------------------------------|---------------------------------|
| | 2ルート4回線 | 常用電源で使用 空気抽出機で真空維持 | 常用電源で使用 | DGで動作可能 | 原子炉蒸気で駆動 | DGで動作可能 | 運転可能時間 8時間/DG*3台 耐震安全性確認済み | 発電機解列から冷温停止まで 又はスクラムから冷温停止まで |
| 検討ケース | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 約1.5時間程度 |
| | 全喪失を仮定 | バイパス弁使用不可能を仮定 | 使用不可能と仮定 | 原子炉高圧時の冷却: SRV1台+RCIC 原子炉低圧時の冷却: SRV7台+LPFL | | | 約25時間 継続運転 | |

(迷がし弁)

が生まれたはずです)。ちなみに【右の 72 部会図】は 1 号機の資料(主蒸気管破断事故時)ですが、確かに「SRV 1 個全開」により重大事故後「約 1 時間」で低圧注水可能な圧力まで急速減圧できることが示されています。

ところが東電は、「地震スクラム・外部電源喪失」という状況下で、“やればできること・やるべきこと”を“やらなかった・やれなかった”のです。

そもそも 3.11 前に新規作成<*注>された事象手順書(AOP)「第 2 2 章 自然災害事故 22-1 大規模地震発生」(地震手順書)は、(筆者は何度も繰り返しますが)「震度 5 弱以上または地震加速度大」を導入条件とし、しかも「地震動の大きさにより動作を期待する系統・機器が運転不能となる恐れがあるため、



…健全な系統・機器により原子炉を冷温停止するための手順なのです(【下】は 2 号機。1・3 も同じ)。

22-1 大規模地震発生

1. 事故概要

本手順書使用の導入条件は震度 5 弱以上または、地震加速度区分Ⅲ(基準点地震加速度 45gal 以上)とする。尚、この手順書は震度 6 強を超える大規模地震を想定し、また耐震 C クラス系統・機器(外部電源、循環水系、共用所内ボイラ、消火系、補給水系(純水)、変圧器等)の損傷を想定している。

地震加速度大(R/B 地下床水平 135gal, R/B 地下床鉛直 100gal)に至れば原子炉は自動スクラムする。地震においては、その地震動の大きさにより動作を期待する系統・機器が運転不能となる恐れがあるため、発生警報及び主要・関連パラメータにより機器の作動状況の把握に努め、健全な系統・機器により原子炉を冷温停止するとともに並行して地震を起因とした人身災害、火災、漏水、漏油、ガス漏れ、有害な薬品等の漏えいによる事象の拡大防止、二次災害の発生防止に努める。

柏崎刈羽の手順書は公開されておらず確認できませんが、福島第一 1～3 号機の地震手順書「(E) 外部電源喪失の場合」(以下の記述は 2 号機【次頁】)で、スクラム直後に「8 SRV による原子炉圧力調整」と「7 RCIC (又は HPCI) による原子炉水位確保」が指示され、その後「10 サプレッションプール冷却(RHR 使用)」や「16 ユニット状態確認」をした後、「17 SRV による減圧(目標は 4.12MPa 以下)」が指示されています。ところが「17」には、『保安規定』77 条 3 項で異常発生(自動スクラム時)時は「運転上の制限」は適用除外(同条 4 項で、当直長の異常収束判断には主任技術者の確認が必要で、「16」確認時にそれも行なう趣旨か不明ですが、大規模地震時には余震の発生も危惧され、その中で異常収束判断など出せるとは思えません!)とされ

ているにもかかわらず、「温度降下率 5.5°C/h 以下」が明記され、「急速減圧を阻む手順」となっています。でも、【上の 72 部会図】のように、「SRV 1 個全開」(赤矢印)による減圧は、「SRV+HPCI (1 号機には RCIC がいないため。2・3 号機なら RCIC になります)」の「5.5.6°C/h」よりも急激な減圧=温度降下率となることが明らかですが、急速減圧中に温度降下率は考慮不要で、減圧継続が第一のはずです。しかも、「17」以降、外部電源復旧の可否を問い合わせ(すぐに回答・判断ができるのでしょうか?)、「復旧不可」の場合によりやく「原子炉冷温停止(RHR による低圧注水)」に向かうことになっており、とても「約 1.5 時間での冷温停止」を目指した手順にはなっていません。

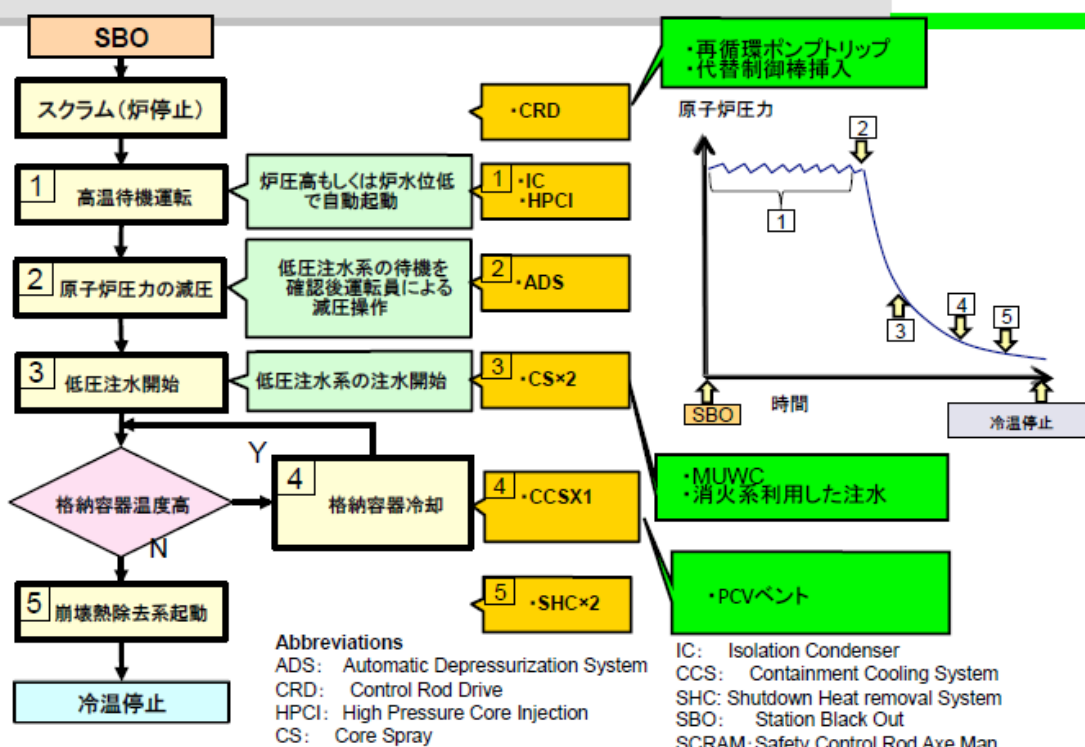
3. 第 7 6 条第 1 項の異常が発生してから当直長が異常の収束を判断するまでの期間は、第 3 節運転上の制限は適用されない。

4. 当直長は、第 3 項の判断を行うにあたって、主任技術者の確認を得る。

【2号機 地震手順書「(E) 外部電源喪失の場合」】

| | | |
|---|--|--|
| NM-51-5・1F-F1-005-2 2号機 事故時運転操作手順書 (事象ベース) 2010年 1月23日 (106) 第22章 自然災害事故 22-1 大規模地震発生 (E) 外部電源喪失の場合 | | |
| 7. 原子炉水位確保 | 10. 原子炉水位確保指示 | 8. RCIC (又はHPCI) 「手動起動」実施, 注入量「手動調整」にて, 原子炉水位を維持, 報告 (1) RCIC ポンプ流量指示計 (定格流量 25.2ℓ/s) (9-4 FIC-13-91) (2) RCIC ポンプ流量記録計 (9-4 FR-13-130) (3) RCIC ポンプ吐出圧力指示計 (9-4 PI-13-93) (4) RCIC 注入弁 (MO-13-21) 「開」 |
| 8. 原子炉圧力調整 | 11. SRVによる原子炉圧力調整指示 | 9. 原子炉圧力上昇時は, SRVを順次「手動開」にて, 原子炉圧力「7.26MPa」～「6.37MPa」に維持, 報告 (SRVを開くと原子炉水位は急上昇後低下する) SRV「手動開」順序D→A→H→E→F→C→B→G |
| | 17. 原子炉圧力を4.12MPa以下にするため, SRVによる減圧操作指示 | 16. SRV「手動開」実施, 原子炉圧力降下を確認, 報告 目標値 原子炉圧力 4.12MPa 以下 原子炉冷却材温度降下率 55℃/h 以下 |
| 5. 原子炉冷温停止 | 5. RHR SHC モード運転指示 | 2. 原子炉圧力「0.517MPa以下」を確認し, RHR A系にてSHCモード「手動起動」実施, 報告 |

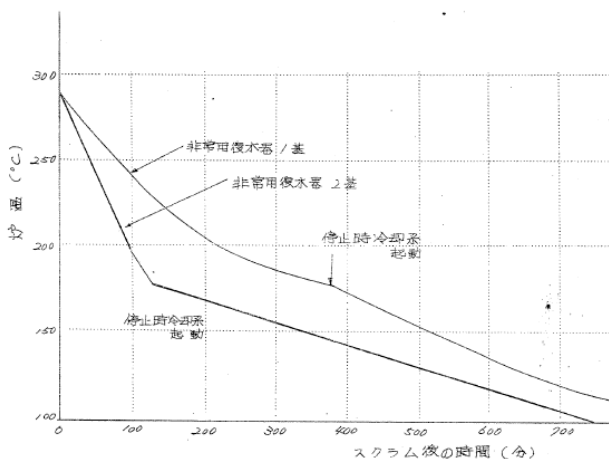
AMの操作手順の整備



新潟県では「約1.5時間で冷温停止可能」と“大見栄”を切っておきながら、福島第一の地震手順書ではそれを実現させる手順にしなかったことが、今回の事故の悪化・拡大を招いた一因であることは明らかです（仮にABWR柏崎刈羽6・7では可能で、通常BWR福島第一2・3では不可能というのなら、その違い・根拠を東電は明らかにすべきです）。その理由は、いかなる異常事態が生じても当面は様子見（高温停止）して、いつでも運転再開できるようにしておき、それがどうしても不可能な時に限って‘仕方なく冷温停止’させるという（他の手順書でも、最初に深刻な事態を想定して真っ先に冷温停止を目指すのではなく、個々の事態の悪化・機器の不作動などを確認しながら、最後によりややく冷温停止、というような規定になっています）、東電の長年にわたる「経済性優先の運転方針」によるものだと思います。

ちなみに、2012.5.8日立GEニュークリア・エナジー(株)「福島第一発電所1号機の安全設計と事故の教訓及び対策」(原子力学会安全部会セミナー資料)によれば、SBO(全電源喪失)事故時の定性的な操作手順として、スクラム後は「ICやHPCI」(図はSRV+HPCIでは?)による「1高温待機運転」(2014.9.17宮野廣「福島第一事故の経緯」p.5でも同表現。何を「待機」しているのかが問題だと思うのは筆者だけでしょうか?)を経て、減圧・低圧注水(・格納容器冷却)・崩壊熱除去系により「冷温停止」できることが示されています。示された図は、先の【72部会図】と同様ですので、1号機でも「約1.5時間での冷温停止」が可能だったことを示しているのではないのでしょうか。

重大事故の炉圧の減圧曲線
(非常用復水器)



さらに言えば、筆者“お気に入り?”のもう一つの【72部会図2】のように、強力な冷却能力を持つIC(2基)による継続冷却なら、SRVが間欠作動する「1高温待機運転」を短縮でき(≒0分?)、さらに短時間で「冷温停止」に至った可能性があった(運転員はそのような操作方法を選択すべきだった)のではないのでしょうか。

規制委には、1~3号機全てにおいて「地震後に真に求められた運転操作」と「地震手順書」や「実際の操作」との多角的な比較・検証してもらいたいと思いますが、それに加えて、事故の「2年前~1年前」にせっかく新規作成した「地震手順書」の運転訓練・周知徹底を一切せず、それが3.11事故時に“宝の持ち腐れ”となってしまったことから、それを隠すため、東電が各種報告書等で‘地震手順書の存在自体を明言しない’ことについても、問題視して欲しいと思います(新潟県でも、地震直後は「スクラム手順書(MSIV閉)使用」の一点張り!)。それでは「ソフト面からの事故の原因究明・教訓化」など不可能です。

そして、規制委が再稼働を認めた“約1.5時間冷温停止の本家”柏崎刈羽6・7でも「地震手順書」確認が必要なのはもちろんですが、福島第一2・3号機と同じ「SRV+RCIC+CS・RHR」を備えた女川2号機でも、「約1.5時間」で冷温停止させるような「安全性最優先」の地震手順書が作成され十分に教育・訓練されているのか、全ての手順書等も公開させ、しっかり検証する必要があると思います。

<*注:手順書の「改訂履歴」を改めて見てみたら、2号機の新規作成は2009.4.17(承認)で、外部電源喪失が2010.1.20に追加され【次頁】、その後3号機が2010.1.25承認、1号機が2010.2.4承認でした。筆者は以前、手順書上部記載の「改訂日付(誤記訂正もあり)」より作成順を「2号機⇒1号機⇒3号機」と説明しましたが、本当は「2号機⇒3号機⇒1号機」で、しかも2号機は事故1年前でなく「事故2年前」の作成で、新潟資料公表直後!でした。この作成時期は“意味深”で、地震手順書が中越沖地震の教訓であることはもちろん、新潟での東電説明も地震手順書の内容を踏まえたもののはずと筆者は思いましたが…>

<2019.10.14了>

(仙台原子力問題研究グループI)

| | | | |
|-----|-------------|-------------|---|
| 103 | 2009. 4. 17 | 2009. 4. 21 | 1. 大規模地震発生時の対応手順の新規作成。(保安運営委員会 234 回審議済み) (1) 自然災害編の新規作成 (2) 津波発生の手順をタービン編より自然災害編に移行 (3) 火災編に各変圧器の火災事故を新規作成 |
| 106 | 2010. 1. 20 | 2010. 1. 23 | 1. 大規模地震発生時対応手順の追加「外部電源喪失の場合」作成。 (保安運営委員会 246 回審議済み) (1) 大規模地震等により、長期間の外部電源喪失並びに軽油タンクへの補給不可となった場合の D/G 負荷の絞り込み手順を作成 |

【11.4 追記】

前号『鳴り砂』本冊「改めて～」と上記本稿への追記ですが、東北大学・圓山重直「熱力学モデルによる 1 号機事故シナリオの検証」(Heat-Transfer Control Lab. Report No. 26, Ver. 2 (HTC Rep. 26.2, 2013/03/03)) に、1 号機の IC 2 系統自動起動後の継続作動による圧力変化図(水色線：

ただし、解析条件は、地震直後に圧力容器上部から蒸気漏洩が生じ、断面の等価直径が「0.86cm」の場合)が示されていました。拡大図<下図>からの読み取りで、津波襲来前の 15:30 頃までなら約 2 MPa まで減圧・冷却できたことがわかります(赤矢印は筆者)。ただし、同解析は圧力容器漏洩を仮定した特殊なもので、また IC の冷却能力を設置許可申請書の値(おそらくタンク水温 100℃想定)を使用したことで作動初期において過小評価した可能性があり(3.11 時はタンク水温が低く(25℃前後)冷却能力は大)、前号の「JNES」や「玉井ら」のグラフ外挿結果(津波前に約 1 MPa)と差がありますが、重要な点は、いずれにしても『保安規定』で認められた継続作動(温度低下率規定は異常収束前は遵守不要!)を行っていたら、津波襲来までに約 1~2 MPa への減圧・冷却がなされていたことは明らかで、津波後の事故対応を楽にした(時間的余裕を与えた)ことが確かだということです。そして、1 号機の地震後の対応操作が速やかな冷温停止に向けて的確になされていたら、炉心溶融・水素爆発を回避でき、2・3 号機への悪影響もなく、本件事故を全く違ったものにしたはずです。

<完>

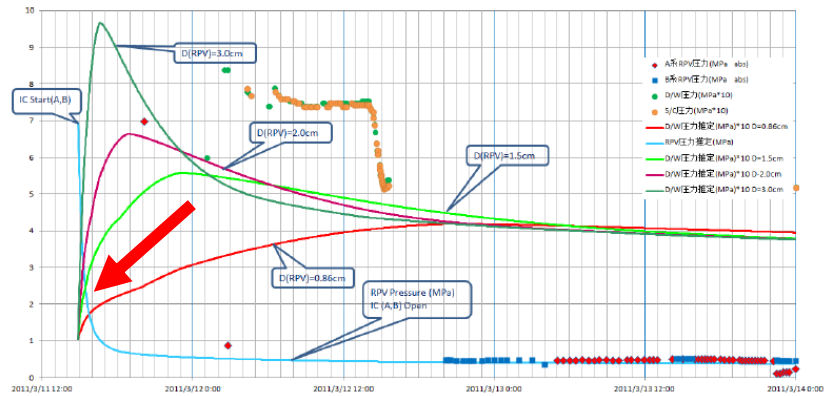
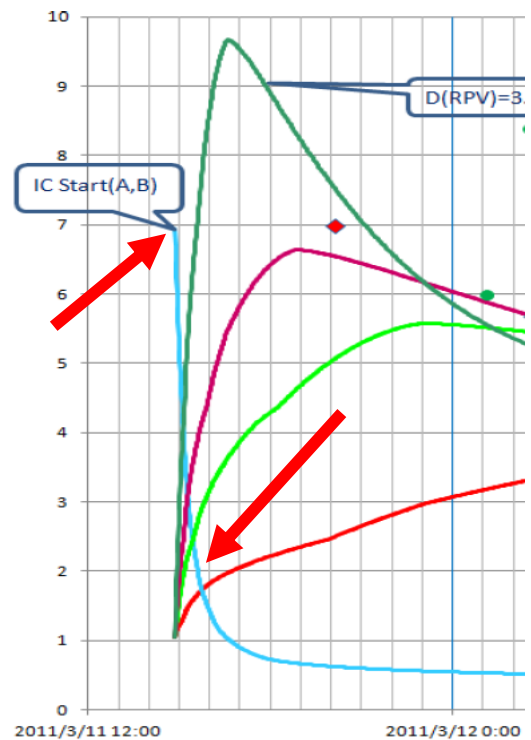


図12 3/11 14:51のIC(A,B系)が自動起動してから停止しなかった場合、RPVの各種漏洩断面積におけるPCVとRPVの圧力変化



【女川原発アラカルト】

【9月】

24日（火） 環境省、県内全域の河川と湖沼や沿岸計76地点の公共用水域で4～6月に実施した放射性物質モニタリング結果を公表。河川周辺の土壌から阿武隈川羽出庭橋（丸森町）の左岸で2030Bq/kgの放射性セシウムを検出。底質では、七ヶ宿ダム（阿武隈川水系）で1620 Bq/kg検出。水質は全地点で検出下限値（1 Bq/l以下）以下。

丸森町梅ノ木平近隣住民、県庁を訪問し、大和リース（大阪市）が計画する大規模太陽光発電所（出力2万250kW）の建設不許可の要望書を521名の反対署名を添え、県に提出。

角田市、福島第一原発事故に伴う2014年度分のADRで、東電側から和解金1億1970万円を受領したと公表。原子力損害賠償紛争解決センターの和解案承認議案が市議会で可決され、10日に和解契約を締結、20日受領。

27日（金） 「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟控訴審第1陣第7回公判、仙台高裁、「原告本人尋問」6名。

原子力規制委員会、女川原発2号機の新規制基準の適合性審査174回目会合を原子力規制庁で開催。東北電力、地震・津波分野の審査内容をまとめた資料を説明。規制委の石渡明委員、「おおむね妥当な検討がなされた。今後の審査会合で審議すべき論点はないと考える」と総括。

29日（日） 日本キリスト教団東北教区放射能問題支援対策室いずみ、「第64回こども甲状腺エコー検査 in 白石市」、白石市ふれあいプラザ。検診医/寺澤政彦医師（てらさわ小児科・仙台市）。23組43名が受診。

県保険医協会、公開市民講座「あの日から8年…」講師和合亮一氏、仙台弁護士会館。

【10月】

1日（火） 規制委適合性審査175回目会合。東北電力、補正書の概要（審査会合説明からの主な変更点）を説明。

地域新電力会社「気仙沼グリーンエナジー」（気仙沼市、国際航業やJAG国際エナジーが出資）、エネルギーの地産地消と電力コストの削減を狙い、市内公共施設等へ電力供給を開始。

2日（水） 女川原発問題住民運動県連絡センター、女川原発再稼働STOP街頭署名活動、平和ビル前。

3日（木） 脱原発をめざす宮城県議の会、県安全性検討会に「県民の安全を守る立場から、

水蒸気爆発問題に関する再検討をお願いする要望書」を提出。

4日（金） 共産党県議団、村井知事に再稼働に同意しないよう求める要望書を提出。

10日（木） 東北電力、保安規程違反の判定を受けた放射線モニターの規定数量問題で、114台を確保したと発表。

東北電力、県・女川町・石巻市ならびに登米市・東松島市・涌谷町・美里町・南三陸町に9月分の女川原発の点検状況報告。

11日（金） 「第20回女川原子力発電所2号機の安全性に関する検討会」、ホテル白萩2階錦の間B。議題：東日本大震災後の施設の健全性について／新規基準に基づく耐震設計方針。市民6名+2名+記者2名傍聴。

13日（日） エネシフみやぎ、きらきら発電・市民共同発電所、エネルギーの地産・地消をめざして（台風19号のため中止）。

15日（火） みやぎ福島原発損害賠償請求訴訟（ふるさと喪失訴訟）第29回公判、仙台地裁。

16日（水） 女性ネットみやぎ、女川原発再稼働STOP街頭署名行動、平和ビル前。

17日（木） 女川原発の再稼働を許さない！みやぎアクション、宮城県議会議員選挙候補予定者への「女川原発の再稼働などについてのアンケート」結果をHP等で公表。

東北電力、秋田県北部で風力発電事業化を検討する県北部洋上風力合同会社（東京）と白神ウインド合同会社（能代市）に出資すると発表。

18日（金） 東北電力、台風19号の影響で管内の水力発電所計45ヶ所（総出力26万4550kW）で設備被害と発表。

20日（日） 放射能問題支援対策室いずみ、「第65回こども甲状腺エコー検査 in 泉パークタウン」、寺岡市民センター。協力/放射能と向き合う会 in 泉パークタウン。検診医/溝口由美子医師（光が丘スペルマン病院小児科・仙台市）。23組31名が受診。

山形・幸せの脱原発ウォーキング300回記念行動、山形市第2公園で集会、東北電力山形支店・市役所前までデモ行進。東北「脱原発」連絡会交流会、山形まなび館交流ルーム2。山形県内・宮城・福島から30名参加。

23日（水） 「第21回女川原子力発電所2号機の安全性に関する検討会」、パレス宮城野2階はぎの間。議題：重大事故対策一大規模損壊等。市民4名+記者1名傍聴。

26日（土） 東北電力、女川原発のモニタリングポスト全6台の計測値を伝送できなくなったと発表。28日復旧。

「1945年ヒロシマ・ナガサキ、あの日を語りつぐ、そしてフクシマ」、日本バプテスト仙台基督教会礼拝堂。

27日(日) 女川町議会議員選挙投票。22日告示、定数12名に14名が立候補。脱原発を訴え、阿部美紀子さん、阿部律子さん、高野晃さんが当選。有権者5501人、投票率68.77%。

宮城県議会議員選挙投票。事前のマスクミアンケートで再稼働に反対と答えて当選した候補者は22人、県民投票に賛成と答えて当選した候補者は23人に。投票率34.8%。

31日(木) 東北電力、取締役会で、日本原子力発電の東海第二原発の安全対策工事費のうち、2019年度外部調達必要分の債務保証を決定。具体的金額は非公表。関西電力役員らの金品受領問題を受け、現役・OB役員計112人を対象に10月実施したアンケート結果を公表。

【11月】

3日(日) みやぎアクション会議、仙台市青葉区中央市民センター。15名参加。

6日(水) 東北電力、規制委員会に2回目の補正書(約660頁)を提出。

「第151回女川原子力発電所環境調査測定技術会」、パレス宮城野2階はぎの間。市民3名+2名傍聴。

女川原発問題住民運動県連絡センター、女川原発再稼働STOP街頭署名活動、平和ビル前。

7日(木) あいコープみやぎ、再稼働に向かう女川原発の今&青森原子力関連施設視察ツアー報告会~六ヶ所・東通・大間を訪ねて~、日立システムズホール3階エッグホール。

9日(土) 放射能から子どもたちを守る栗原ネットワーク『学習交流会』、「もっとよく知ろう、放射線被ばくの問題」講師/岡山博氏(元仙台赤十字病院呼吸器科医師、元東北大学臨床教授)、栗原市市民活動支援センター多目的室。

10日(日) みんなの放射線測定室「てとと」、8周年イベント「なかったことにはできないから」お話:中島デコさん(マクロビオティック料理家)、大河原町「世代交流いきいきプラザ」多目的ホール。約70名参加。

12日(火) 女川原発の避難計画を考える会の石巻市民17名、広域避難計画に実効性がないとして、県及び石巻市の再稼働の地元同意の差止を求める仮処分を仙台地裁に申立て。弁護団は小野寺信一・松浦健太郎両弁護士等9名。

県と30^{km}圏内7市町、台風19号の影響で

規模を縮小し原子力防災訓練を実施。通信連絡で一部自治体に情報が届かないトラブルが発生。2日間で約190機関、5500名が参加。

規制委適合性審査会合、東北電力、規制委から求められた水蒸気爆発のリスクを抑えるための追加対策に取り組む方針を説明。

『ふるさとを返せ』福島原発避難者訴訟控訴審第8回公判、結審・最終弁論、仙台高裁102号法廷。判決は来年3月12日。報告集会、宮城県民会館会議室、約110名参加。

13日(水) 県原子力防災訓練で、東松島市住民80人がバス等で岩沼市へ、美里町住民22人は町民バスで山形県最上町まで住民避難訓練。実効性を不安視。

14日(木) 規制委員会、女川1号機「廃止処置計画」審査2回目会合。東北電力、取放水路の狭小工事による影響はない等と説明。規制委、非常用ディーゼル発電機を維持する必要性について追加説明を要求。

東北電力、県・女川町・石巻市ならびに登米市・東松島市・涌谷町・美里町・南三陸町に10月分の女川原発の点検状況報告。

16日(土) 放射能問題支援対策室いずみ、「第66回こども甲状腺エコー検査」、東北教区センター「エマオ」。検診医/今川篤子医師(あびこ診療所所長・千葉県)。17組27名が受診。

20日(水) 女性ネットみやぎ、女川原発再稼働STOP街頭署名行動、平和ビル前。

(空)

●脱原発みやぎ金曜デモ

女川原発再稼働するな！子供を守れ！
汚染はいらない！みやぎ金曜デモ In 仙台

https://twitter.com/miyagi_no_nuke

<http://twipla.jp/events/27716>

主催口みやぎ金曜デモの会(代表 西)

e-mail:miyagi.no.nuke@gmail.com

【9月】

29日(日) 第343回「日曜デモ」、東京電力旧経営陣勝俣たち福島原発事故の責任者3被告とも無罪とは、史上最悪の原子力災害を起こし、多くの人々を死に追いやっても、また、数多くの人々の故郷を奪っても、誰も責任を取らない、日本社会の無責任・無道徳体制を追認する最低の判決です！と、肴町公園から25名の市民が参加。

【10月】

- 4日(金) 第344回「金曜デモ」、原発の運転を止めることこそが、完全な安全性につながるということ、これからは粘り強く訴え続けていきましょう！と、勾当台公園野外音楽堂から20名の市民が参加。
- 11日(金) 第345回「金曜デモ」、関西電力の八木誠会長ら幹部が高浜町の元助役から合計で3億円以上の資金を受領、福島原発事故以前も以後も、地元対策としての原発マネーの暗い闇は全く変わらない、このような不透明で社会的に許されない形でしか維持できない原発というシステムに、一刻もはやく引導を渡そうではありませんか！と、雨の中、肴町公園から20名の市民が参加。
- 18日(金) 第346回「金曜デモ」、本日は宮城県議会議員選挙の告示日、女川原発2号機の再稼働が最大の争点です！と訴え、錦町公園から25名の市民が参加。
- 27日(日) 第347回「日曜デモ」、本日は投票日、デモと選挙の両方で再稼働を止める運動を盛り上げていきましょう！と、肴町公園から25名の市民が参加。

【11月】

- 1日(金) 第348回「金曜デモ」、再稼働を止める行動を続けていこうと、勾当台公園野外音楽堂から30名の市民が参加。
- 8日(金) 第349回「金曜デモ」、年内にも新基準への適合を認め事実上の「合格」となる可能性があります、傷だらけの原発を動かしているのでしょうか？と、肴町公園から30名の市民が参加。
- 15日(金) 第350回「金曜デモ」、事故がおこれば被ばくすることが確実なのに、再稼働に同意することは間違っていますと、元鍛冶丁公園から25名の市民が参加。

◆(旧古川地域) 脱原発大崎demo金曜行動・毎週金曜17時半集合・あさひ中央公園

◆(仙台北町地域) 原発も戦争もNO！たいはくアクション・第3水曜日17時半～蛸薬師境内集合後デモ行進

◆(岩沼市) 原発ゼロ岩沼歩き隊 毎月第3金曜15時～岩沼駅東口広場

●汚染廃棄物「焼却」をめぐる動き

【10月】

- 2日(水) 放射能汚染廃棄物の焼却差止め大崎住民訴訟第6回公判、仙台地裁101号法廷。原告弁護士6名、原告・市民約60名+記者3名傍聴。被告大崎組合側弁護士・職員等10名。報告集会、仙台弁護士会会館4階。
- 3日(木) 大郷町田中学町長、町議会一般質問で「堆肥化処理後に町所有の牧草地に還元する方向で計画している」と答弁。これに伴い、大和町と大衡村の廃棄物は牧草地への還元で処分が終了しているため、黒川地域広域行政事務組合による本焼却は中止に。
- 4日(金) 放射能汚染廃棄物の焼却に反対する仙南の会、仙南地域広域行政事務組合に、「本焼却中止」の再申入れ、約20名参加。
- 12日(土) 「大崎住民訴訟を支援する会」結成記念集会、「市民が検証する放射能汚染」講師：青木一政氏(ちくりん舎)、仙台弁護士会館4階。台風19号接近の中、市民46名が参加。
- 14日(月) 仙南事務組合、台風19号による災害ゴミの焼却を優先するため、農林業系廃棄物の本焼却を中断。

【11月】

- 1日(金) 色麻町、汚染牧草のすき込み処理に関する住民説明会を、10月24日着手後に、住民側の要望で花川地区で開催。住民約25名が出席、話しの順序が違うと反発。
- 6日(水) 仙南の会、仙南事務組合に、台風19号の災害ゴミを仙南クリーンセンターで焼却する際、事前に放射能を測定するなど健康被害を防ぐ対策を徹底するよう緊急申入れ。12名参加。
(空)

『鳴り砂』2-103号(通巻282号)別冊

2019年11月20日

発行●みやぎ脱原発・風の会

〈連絡先〉〒980-0811

仙台市青葉区一番町4-1-3

仙台市市民活動サポートセンター内

レターケース No.76

電話&FAX 022-356-7092(須田)

<http://miyagi-kazenokai.com/>